

# 香美市教育委員会定例会会議録

(令和3年4月23日)

招集年月日 令和3年4月16日(金)  
招集場所 香美市本庁舎 3階 会議室2  
会議の日時 令和3年4月23日(金) 午後1時30分  
出席者 時久 恵子 宮地 憲一 西 美紀 浜田 正彦 小松 清貴  
欠席者 なし

## 説明のための会議出席者

教育次長	秋月 建樹
教育振興課長	公文 薫
生涯学習振興課長	黍原 美貴子
中央公民館館長	依光 隆司
教育振興課学校教育班主監	明石 芳文
教育振興課学校教育班指導主任	山下 由紀子
生涯学習振興課文化班長	宇根 由紀
生涯学習振興課文化班係長	秋山 貴史
生涯学習振興課文化班	小林 麻由
中央公民館	小松 愛
図書館副館長	宗石 康弘
少年育成センター副所長	伊井 英智

## 職務のための会議出席者

### 会議録署名委員

宮地委員

### 傍聴人氏名

なし

(開会時刻 午後1時30分)

教育長 　ただ今から、令和3年4月教育委員会定例会を開催させていただきます。全員出席です。本日の議事録署名委員は、宮地委員さんです。よろしく願いをいたします。

　まず、前回の議事録の承認ですけれども、よろしいでしょうか。じゃあ、承認をいたします。

　教育長の報告は特にございません。この前、オリンピックの聖火リレーはご苦労様でございました。

　それでは、早速議事に入りたいと思います。議案第1号へ入りますので、よろしく願いします。

議案第1号「香美市立美良布地区公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」

事務局 　（議案説明）

教育長 　ご質問等ございませんか。じゃあ、承認でよろしいでしょうか。では、承認をいたします。

　続きまして、議案第2号、よろしく願いします。

議案第2号「香美市立中央公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」

事務局 　（議案説明）

教育長 　いかがでしょうか。では、承認をいたします。

　それでは、議案第3号、よろしく願いします。

議案第3号「香美市立図書館協議会委員の委嘱について」

事務局 　（議案説明）

教育長 　これ新たな委嘱ですけれども、どうぞございましょう。

宮地委員 　公募をされたと思うんですけど、応募をされた方は何人おられましたか。

事務局 　3人でした。

宮地委員 3 人手を挙げられて、そのうちのお 2 人…

事務局 2 人です。

宮地委員 分かりました。

教育長 この図書館協議会は、新図書館に向けてこの会しか無くなっているのです、これからの命吹き込む図書館の内容については、委員さん方もそうですけれど、生涯学習振興課のほうで、本当に新しい図書館だということをしっかり抑えて、是非図書館と一緒によろしくお願いします。

事務局 ありがとうございます。また頑張ります。

教育長 では、内容的にはよろしいですね。承認でよろしいですね。じゃあ、承認いたします。

続いて、議案第 4 号、お願いします。

議案第 4 号「香美市少年育成センター運営協議会委員の退任及び委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、承認をいたします。

続きまして、議案第 5 号、よろしく願いいたします。

議案第 5 号「香美市少年育成センター補導部育成補導委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいですか。では、承認をいたします。

続いて、議案第 6 号、お願いいたします。

議案第 6 号「香美市人権広報委員会委員の退任及び委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいでしょうか。では、承認をいたします。  
続きまして、議案第7号、お願いいたします。

議案第7号「香美市立片地小学校学校運営協議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいでしょうか。では、承認をいたします。  
続いて、議案第8号、お願いいたします。

議案第8号「香美市立大柘保・小・中学校学校運営協議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいでしょうか。では、承認をいたします。  
続いて、議案第9号、お願いいたします。

議案第9号「香美市立鏡野中学校学校運営協議会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいでしょうか。では、承認をいたします。  
議案第10号をお願いいたします。

議案第10号「香美市地域学校協働活動推進員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいですか。では、承認をいたします。  
議案第11号をお願いいたします。

議案第11号「香美市公立学校特認校制度検討委員会規則の制定について」

事務局 (議案説明)

浜田委員 第4条の任期の第2項のところ、補欠委員の任期って、ここで補欠というのが初

めて出て来るんですけど、補欠の定義が無いので、本来なら何とかが欠けた場合とかにならないと、補欠委員の定義もしてないので、ちょっと規定的にはどうかと思いました。

事務局 そしたら、この部分をもう一回。

浜田委員 いや、もうお任せします。言わんとすることは分かっているんですけど。

宮地委員 これ第2項を除けたらですね、もっとすっきりしやせんですか。あえて補欠委員というのをここへ入れる必要も無いんじゃないかと思うんですけど。当然、そこが欠けたらそれをまた、補充をするんですけど。

浜田委員 その時は委員会で決定すればいいだけのことなんで、それは。

宮地委員 除けたらすっきりします。

教育長 第2項を除けて。

事務局 はい。分かりました。法制係にも見てもらっていたので、済みません、そしたら。もう除ける…

浜田委員 いや、だから補欠委員とはなんですかと言われた時に、まあ言わんとすることは分かるんですよ。

事務局 そしたら、もう一度上のほうとも確認をさせていただいて、ここをそしたら整えさせていただきます。  
委員につきましては、第18号でまたご提案させていただきます。どうもありがとうございました。

教育長 では、承認ということで、議案第12号に移ります。

議案第12号「香美市立やなせたかし記念館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長           いかがでしょうか。

宮地委員       前に入館料の議論をしましたよね。

事務局           4月に、一般の方の入館料を改正をしたばかりにはなりません。

宮地委員       共通年間パスポートになっていますね。いいんじゃないと思うんですけどね。今もう凄くコロナでねえ、本当に厳しい状況になっていますので、いろんなことでこう便宜を図って、できるだけ多くの人に入館してもらいたい。

教育長           では、承認ということによろしいですね。承認をいたします。  
追加議案のほうに移ります。議案第13号に移りたいと思います。

議案第13号「香美市文化財保護審議会委員の委嘱について」

事務局           （議案説明）

教育長           では承認ということによろしいですか。では、承認をいたします。  
議案第14号に移ります。よろしく願いいたします。

議案第14号「香美市立片地地区公民館館長の退任及び委嘱について」

事務局           （議案説明）

教育長           よろしいでしょうか。では、承認をいたします。  
続いて、議案第15号、よろしく願いいたします。

議案第15号「香美市立片地地区公民館主事の退任及び委嘱について」

事務局           （議案説明）

教育長           よろしいですか。では、承認をいたします。  
次に、議案第16号、よろしく願いいたします。

議案第16号「香美市物部町保育園及び小学校、中学校等活性化検討委員会設置

要綱の一部を改正する告示の制定について」

事務局 (議案説明)

教育長 いかがでしょうか。

宮地委員 これからやっぱり地元の方に動いてもらわんといけませんので、やっぱりそういった動けるような委員さんを取り入れていかないといかんと思いますので、今後、地元の委員さんを増やす方向でお願いします。

事務局 気持ちは地元だったんですけども、他にも地元にこだわらずっていうところもあったので、とりあえず、そこは増やしてっていう文言にさせていただきました。

教育長 具体的に検討していくようになると、出来るだけ考えが欲しいということがあって、3人増やしたらどうかということの提案です。  
よろしいでしょうか。では、承認をいたします。  
続きまして、議案第17号をお願いをいたします。

議案第17号「香美市物部町保育園及び小学校、中学校等活性化検討委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

教育長 よろしいでしょうか。では、承認をいたします。  
では、議案第18号に移りたいと思います。よろしくお願いします。

議案第18号「香美市公立学校特認校制度検討委員会委員の委嘱について」

事務局 (議案説明)

浜田委員 特認校となろうとしている要望があった地域から人が上がってないのは、少し心配かなと思います。後々きちんと意見を汲み上げることが出来る人間がそこにいたのかという部分です。順調に進んでいけば問題ないんですが、この委員会が意見を申し上げれる、検討する場ですから、そうした場合にまず地域からお願いして、そこに何らかの関わる人がいなかった場合、頓挫した場合は言われる可

能性があるので、その辺の検討をされたのかどうかをお聞きします。

事務局 委員を選ぶには男女比も併せて、それぞれ、結果的には香美市香北町の方が少なくはなっているんですけども、旧の3町村ですかね、そういったもののバランス、結果的には丁度PTA会長の藤原さんが、おいでになられていましたので大柵の方が多くなっていますけれども、そういったことを配慮させていただいた点と、逆に特認校が上がっているところから委員を選ぶと、利害関係が生じてしまつてというところも配慮して、あえてという部分が、逆にけれどそうすると、何故物部が入っているんだというふうにはなりますけれども、そういった部分を配慮はさせていただいて、委員を選考する際には考慮に入れたつもりです。

浜田委員 自分も逆に思ったんですよ。入れるのが良いのか悪いのか、けれどそのところを、説明出来るようにしてください。

小松委員 委員会を開くに当たって、要望書が出ているわけですから、それで説明員で来てもらって、一言言ってもらおうという方法もありますので、そういう方法を取ったらどうでしょうね。

宮地委員 すぐに今、小松委員が言われたように、地域の代表の方だけじゃなくて、やっぱり校長先生にも来てもらって、学校のことですから、説明をしていただく必要があると思います。そしたら、説得力がある話になりますから、そういう事にしておけばいいと思います。

浜田委員 その辺は気を付けて進めていただきたいなど。多少、大きく教育の問題として特認校の問題も取り上げるという観点と、やっぱり最初に出されたところは、それなりの思いがあるので、思いが順調に行かない場合も含めて、きちんと説明責任側として、気を付けていただければ大変ありがたいと思います。

事務局 検討委員会規則のほうにも、説明する際にはいろいろな方を呼んで説明を設ける場をしておりますので、教育委員会の際にそういった方々を呼んで、ご意見をお伺いするという事は考えていきたいと思っています。

浜田委員 よろしくをお願いします。

教育長 今後も要望が出てくるということは考えられる内容なんですけれども、基準というより、どういう方向でというようなことをここで、少し枠決めみたいなこと



も必要かもしれませんので。

宮地委員　これ制度になっているのでね、やはり特認校制度そのものをしっかり、議論をまずしないといけないと思いますし、それからですよ。

教育長　またやりながら考えていくこともあるので、またよろしく願います。では、承認でよろしいでしょうか。では、承認をいたします。そうしましたら、追加議案も合わせて議案第18号まで、以上で教育委員会の議事は終わりになります。

(閉会時刻：午後2時15分)